

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月10日（金） 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員（11名）

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、長尾 俊吾 2番、新岡 一樹 4番、永谷 玲二
6番、村山 勝彦 7番、奈良 玲子 9番、吉田 政志
10番、上田 茂子 11番、角谷 喜春 12番、前田 正彦
13番、堀内 竹一

4. 欠席委員（3名） 3番、島 成人 5番、工藤 雅夫 8番、平澤 忠彦

5. 議事録署名者の選任 6番、村山 勝彦 7番、奈良 玲子

6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）

議案第3号 非農地証明交付申請の承認について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 改めておはようございます。

今日は議案3件に報告が1件ありますけども、いつものように慎重に審議をよろしくお願いします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号3番、島成人委員、5番、工藤雅夫委員、8番、平澤忠彦委員について

は、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、6番、村山勝彦委員、7番、奈良玲子委員」をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたしますが、議席番号9番 角谷喜春委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(角谷委員退場)

それでは議案第1号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第1号 番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した永谷委員から補足説明をお願いします。

永谷委員 事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

それでは角谷委員の入場を求めます。

(角谷委員入場)

西崎議長 角谷委員に報告します。議案第1号 番号1については原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第1号 番号2について議席番号2番 新岡一樹委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(新岡委員退場)

西崎議長 それでは議案第1号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した吉田委員から補足説明をお願いします。

吉田委員 推進委員の坂崎さん、小池さん、事務局と現地を確認したところ今の事務局の説明のとおりですのでよろしくお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号2については、原案のとおり可決しました。

それでは新岡委員の入場を求めます。

(新岡委員入場)

西崎議長 新岡委員に報告します。議案第1号 番号2については原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたしますが、議席番号4番 永谷玲二委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(永谷委員退場)

議案第2号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号 番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。
それでは永谷委員の入場を求めます。

(永谷委員入場)

西崎議長 永谷委員に報告します。議案第2号 番号1については原案のとおり可決されましたので報告します。

西崎議長 次に、議案第3号「非農地願の承認について」を議題といたします。議案第3号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した吉田委員から補足説明をお願いします。

吉田委員 現地を確認したところ今の事務局の説明のとおりですよろしくお願いします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号番号1については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

西崎議長 次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告を求めます。

事務局 （報告第1号について説明）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 6月の総会の日程等ですが事務局案としまして令和6年6月6日（木）午前10時からと考えておりますが、よろしいでしょうか。

一 同 はい。

事務局長 では次回総会は6月6日（木）の午前10時からの開催といたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和6年度第2回（5月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 20分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和6年5月10日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

6 番 村山 勝彦

7 番 奈良 玲子